

日本製鉄 呉地区の休止方針や コロナ禍への対応等で事業の再構築に 挑戦する事業者の方へ



～ 中小企業等事業再構築促進事業への追加支援 ～

新分野展開や業態転換，事業・業種転換等の
取組，事業再編等の取組を通じた規模の拡大
等を目指す事業者の皆様を支援します！



対象

国の中小企業等事業再構築促進事業※の採択者
※制度の詳細は，ホームページでご確認ください。

https://jigyousaikouchiku.jp/#c3_2



補助額

- ① 最大300万円(事業者負担の1/10)を
交付(上乘せ)
- ② 加えて，日鉄呉地区の関連事業者に対しては，
影響度(日鉄との取引割合)に応じて，
最大300万円を交付(日鉄加算)

お問い合わせ

呉市商工振興課

電話 0823-25-3310 FAX 0823-25-7592

メールアドレス syoukou@city.kure.lg.jp



要件

(1) 対象要件

- ア 国の中小企業等事業再構築促進事業において交付額の確定を受けた事業者で、呉市内において事業を実施した者
- イ 市税の滞納がない者
- ウ 暴力団員及び暴力団員等に該当しない者

(2) 対象経費

補助対象事業費から、国の補助額を除いた事業者負担分

提出書類

申請：交付額の確定日
～令和4年3月31日

- 申請書 ●交付額の確定を証明する書類の写し
 - 実績報告書の写し ●暴力団排除に関する誓約書
 - 市税の滞納のない証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの)の写し ●法人の登記事項証明書の写しなど
- ※日鉄加算の場合、日鉄との取引額が証明できる書類の写し(勘定科目明細書など)

申請フロー

